

# 宅地建物取引業の免許について

【宅地建物取引業法（昭和27年6月10日法律第176号）】

## 1. 案内情報

### ○ 手続名：宅地建物取引業の免許（宅地建物取引業法第3条）

#### （1）宅地建物取引業の範囲

宅地建物取引業を営もうとするものは、宅地建物取引業法の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事の免許を受けることが必要です。

宅地建物取引業とは、次の行為を業として行うものと宅地建物取引業法で規定されています。

- 宅地または建物の売買
- 宅地または建物の交換
- 宅地または建物の売買、交換または貸借の代理
- 宅地または建物の売買、交換または貸借の媒介

#### （2）免許行政庁等

免許行政庁等については下表のとおりです。

	2以上の都道府県に事務所を設置し、宅地建物取引業を営もうとする場合 (法人、個人とも)	1の都道府県に事務所を設置し、宅地建物取引業を営もうとする場合 (法人、個人とも)
免許権者	国土交通大臣	都道府県知事

- 法人・・・株式会社、公益法人、事業協同組合等会社法、民法またはその他の法律により法人格を有し、宅地建物取引業を営もうとする者
- 個人・・・個人で宅地建物取引業を営もうとする者

#### （3）免許の有効期間

宅地建物取引業の免許の有効期間は5年間です。

なお、有効期間満了後引き続き業を営もうとする者は、その有効期間が満了する日の90日前から30日前までに免許の更新申請を行うことが必要です。

(4) 免許申請書類の提出方法については、下表のとおりです。

免許申請の種類	申請書宛先	提出先	提出部数
国土交通大臣免許	主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長等	主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁	正・副各1部
都道府県知事免許	主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事		当該都道府県の定める部数

(5) 免許申請に必要な書類

種別	様式名	様式番号	施行規則
宅地建物取引業の免許申請	免許申請書(第1面～第5面)	第1号	第1条の2
	宅地建物取引業経歴書(第1面、第2面)	第2号 添付書類(1)	
	誓約書	〃 添付書類(2)	
	専任の取引士設置証明書	〃 添付書類(3)	
	相談役及び顧問【法人申請のみ】 100分の5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者【法人申請のみ】	〃 添付書類(4)	
	事務所を使用する権原に関する書面	〃 添付書類(5)	
	略歴書	〃 添付書類(6)	
	資産に関する調書【個人申請のみ】	〃 添付書類(7)	
	宅地建物取引業に従事する者の名簿	〃 添付書類(8)	
	身分証明書		
	登記されていないことの証明書		
	代表者の住民票【個人申請のみ】		
	法人の履歴事項全部証明書【法人申請のみ】		
	貸借対照表及び損益計算書(直前1年分)【法人申請のみ】		
	納税証明書		
	事務所付近の地図(案内図)		
事務所の写真			
書換え	宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書	第3号の2	第4条の2
再交付	〃 再交付申請書	第3号の3	第4条の3
変更届	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書(第1面～第4面) *添付書類はそれぞれの変更事項に応じたもの	第3号の4	第5条の3
廃業届	廃業等届出書	第3号の5	第5条の5
50条2項	50条2項届出書	第12号	第19条
供託	営業保証金供託届出書	第7号の6	第15条5

申請書様式につきましては、P7～P45を参考としてください。

(6) 登録免許税及び更新手数料

① 国土交通大臣の新規免許申請の場合

登録免許税として9万円（H26.4.1現在）を納付し、その領収書原本を貼付する。

免許を受けようとする 地方整備局長等の名称	納税地の名称及び所在地
北海道開発局長	札幌国税局札幌北税務署 北海道札幌市北区北三十一条西7-3-1
東北地方整備局長	仙台国税局仙台北税務署 宮城県仙台市青葉区上杉1-1-1
関東地方整備局長	関東信越国税局浦和税務署 埼玉県さいたま市浦和区常磐4-11-19
北陸地方整備局長	関東信越国税局新潟税務署 新潟県新潟市中央区営所通二番町692-5
中部地方整備局長	名古屋国税局名古屋中税務署 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-2
近畿地方整備局長	大阪国税局東税務署 大阪府大阪市中央区大手前1-5-63
中国地方整備局長	広島国税局広島東税務署 広島県広島市中区上八丁堀3-19
四国地方整備局長	高松国税局高松税務署 香川県高松市天神前2-10
九州地方整備局長	福岡国税局博多税務署 福岡県福岡市東区馬出1-8-1
沖縄総合事務局長	沖縄国税事務所那覇税務署 沖縄県那覇市旭町9

② 国土交通大臣免許の更新の場合

収入印紙3万3千円（消印無効）（H27.4.1現在）

③ 都道府県知事免許（新規（免許換えを含む）・更新）

各都道府県が条令で定めております。

## 2. 窓口情報

- (1) 提出先窓口  
大臣免許、知事免許ともに提出先窓口は表1の各都道府県宅地建物取引業免許事務担当課になります。
- (2) 受付時間  
提出先窓口にご照会下さい。
- (3) 相談窓口  
表1の各都道府県宅地建物取引業免許事務担当課又は各地方整備局建設産業課等

## 3. 手続情報

- (1) 免許の基準（宅地建物取引業法第5条）  
免許を受けようとする者が次に掲げる欠格要件の一に該当する場合又は免許申請書若しくはその添付書類中に重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事項の記載が欠けている場合には免許を与えることはできません。
  - (参考)
  - 免許の欠格要件（宅地建物取引業法第5条第1項）
  - 1) 5年間免許を受けられない場合
    - 免許不正取得、情状が特に重い不正行為又は業務停止処分違反をして免許を取り消された場合
    - 免許不正取得、情状が特に重い不正行為又は業務停止処分違反をした疑いがあるとして聴聞の公示をされた後、廃業の届出を行った場合
    - 禁錮以上の刑又は宅地建物取引業法違反等により罰金の刑に処せられた場合
    - 免許の申請前5年以内に宅地建物取引業に関し不正または著しく不当な行為をした場合など
  - 2) その他の場合
    - 成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない者
    - 宅地建物取引業に関し不正又は不誠実な行為をするおそれが明らかな場合
    - 事務所に従業者5人に1人の割合で専任の取引士を設置していない場合
- (2) 標準処理期間
  - ① 国土交通大臣免許（新規・更新）については、おおむね100日程度です。
  - ② 都道府県知事免許については表1の各都道府県宅地建物取引業免許事務担当課へご照会下さい。
- (3) 不服申立方法  
行政不服審査法の規定によります。



表 1

## 都道府県宅地建物取引業免許事務担当課一覧

都道府県宅地建物取引業 免許事務担当課名		電話番号
北海道	建設部住宅局建築指導課 管理指導グループ	011-204-5575
青森県	県土整備部建築住宅課 住宅政策グループ	017-734-9692
岩手県	県土整備部建築住宅課 公共住宅担当	019-629-5932
宮城県	土木部建築宅地課 調整班	022-211-3242
秋田県	建設部建築住宅課 建築指導班	018-860-2565
山形県	県土整備部建築住宅課 住まいづくり支援担当	023-630-2641
福島県	土木部建築指導課 指導審査担当	024-521-7523
茨城県	土木部都市局建築指導課 監察・免許担当	029-301-4722
栃木県	県土整備部住宅課 宅地指導担当	028-623-2488
群馬県	県土整備部住宅政策課 宅建業係	027-226-3525
埼玉県	都市整備部建築安全課 宅建相談・指導担当	048-830-5488
千葉県	県土整備部建設・不動産課 不動産業班	043-223-3238
東京都	都市整備局住宅政策推進部不動産課	03-5320-5072
神奈川県	県土整備局事業管理部建設業課横浜駐在事務所（宅建指導担当）	045-313-0722
新潟県	土木部都市局建築住宅課	025-280-5439
富山県	土木部建築住宅課 管理係	076-444-3355
石川県	土木部建築住宅課 建築行政グループ	076-225-1778
福井県	土木部建築住宅課 住宅計画グループ	0776-20-0505
山梨県	県土整備部建築住宅課 宅建業担当	055-223-1730
長野県	建設部建築住宅課 建築技術係	026-235-7331
岐阜県	都市建築部建築指導課 企画宅建係	058-272-8680
静岡県	くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課	054-221-3072
愛知県	建設部建設業不動産課不動産業グループ	052-954-6582
三重県	県土整備部建築開発課宅建業・建築士班	059-224-2708
滋賀県	土木交通部住宅課 管理担当	077-528-4231
京都府	建設交通部建築指導課 宅建業担当	075-414-5343
大阪府	住宅まちづくり部建築振興課 宅建業免許グループ	06-6210-9733
兵庫県	県土整備部まちづくり局都市政策課 土地対策班	078-362-3612
奈良県	県土マネジメント部まちづくり推進局建築課 総務宅建係	0742-27-7563
和歌山県	県土整備部都市住宅局公共建築課 指導班	073-441-3243
鳥取県	生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課	0857-26-7411
島根県	土木部建築住宅課 住宅企画グループ	0852-22-5226
岡山県	土木部都市局建築指導課 街づくり推進班	086-226-7504
広島県	土木建築局建築課 宅建業グループ	082-513-4185
山口県	土木建築部住宅課 民間住宅支援班	083-933-3883
徳島県	県土整備部住宅課建築指導室 指導・宅建担当	088-621-2604
香川県	土木部住宅課 総務・宅地建物指導グループ	087-832-3582
愛媛県	土木部道路都市局建築住宅課 宅地建物指導係	089-912-2758
高知県	土木部住宅課	088-823-9861
福岡県	建築都市部建築指導課	092-643-3718
佐賀県	県土づくり本部建築住宅課 総務宅建担当	0952-25-7164
長崎県	土木部建築課 宅地指導班	095-894-3093
熊本県	土木部建築住宅局建築課 宅地指導班	096-333-2536
大分県	土木建築部建築住宅課 管理・ニュータウン班	097-506-4682
宮崎県	県土整備部建築住宅課 宅地審査担当	0985-26-7195
鹿児島県	土木部建築課	099-286-3707
沖縄県	土木建築部建築指導課	098-866-2413

表 2

地方整備局等担当課一覧

地方整備局等担当課名 / 所在地	電話番号	管轄区域
北海道開発局事業振興部建設産業課 〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎	011-709-2311	北海道
東北地方整備局建政部計画・建設産業課 〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15	022-225-2171	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東地方整備局建政部建設産業第二課 〒330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎二号館	048-601-3151	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県
北陸地方整備局建政部計画・建設産業課 〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎第一号館	025-280-8880	新潟県 富山県 石川県
中部地方整備局建政部建設産業課 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	052-953-8119	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿地方整備局建政部建設産業課 〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	06-6942-1141	福井県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国地方整備局建政部計画・建設産業課 〒730-0013 広島市中区八丁堀2-15	082-221-9231	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国地方整備局建政部計画・建設産業課 〒760-8554 高松市サンポート3-33	087-851-8061	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方整備局建政部計画・建設産業課 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館	092-471-6331	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎二号館	098-866-0031	沖縄県

# 免許申請書

(第一面)

宅地建物取引業法第4条第1項の規定により、同法第3条第1項の免許を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

申請者 商号又は名称  
郵便番号 ( )

主たる事務所の  
所在地

氏 名 印

(法人にあつては、代表者の氏名)

電話番号 ( ) -

ファクシミリ番号 ( ) -

受付番号  受付年月日  申請時の免許証番号  ( )

(有効期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

免許の種類  
 1.新規  
 2.免許換え新規  
 3.更新  
 免許換え後の  
 免許権者コード

* 免許証番号	国土交通大臣 知 事 ( ) 第 号
* 免許年月日	年 月 日
* 有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

項番 ◎ 商号又は名称

11	フリガナ	<input type="text"/>	法人・個人の別 <input type="checkbox"/> 1.法人 <input type="checkbox"/> 2.個人
	商号又は 名 称	<input type="text"/>	

確認欄  
\*

◎ 代表者又は個人に関する事項

12	役名コード	<input type="text"/>	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>		
	氏 名	<input type="text"/>		
	生 年 月 日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>

確認欄  
\*

◎ 宅地建物取引業以外に行っている事業  
がある場合にはその種類

13	兼業 コード	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

◎ 所属している不動産業関係業界団体がある場合には  
その名称

所属団体 コード	<input type="text"/>	(加入: 年 月 日)
	<input type="text"/>	(加入: 年 月 日)
	<input type="text"/>	(加入: 年 月 日)
	<input type="text"/>	(加入: 年 月 日)
	<input type="text"/>	(加入: 年 月 日)

確認欄  
\*

◎ 資本金 (千円)

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	億	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千	百	<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千
----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	---	----------------------	---	----------------------	---

受付番号  申請時の免許証番号  ( )

項番 ◎ 役員に関する事項 (法人の場合)

21	役名コード	<input type="text"/>	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>							
	氏名	<input type="text"/>							
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	

確認欄  
\*

21	役名コード	<input type="text"/>	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>							
	氏名	<input type="text"/>							
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	

確認欄  
\*

21	役名コード	<input type="text"/>	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>							
	氏名	<input type="text"/>							
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	

確認欄  
\*

21	役名コード	<input type="text"/>	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>							
	氏名	<input type="text"/>							
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	

確認欄  
\*

21	役名コード	<input type="text"/>	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>							
	氏名	<input type="text"/>							
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	

確認欄  
\*



受付番号

申請時の免許証番号

\* 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 ( ) 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

項番

30 事務所の名称 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 \*事務所コード 

--	--	--	--

◎専任の宅地建物取引士に関する事項(続き)

41 

登録番号									
フリガナ									
氏名									
生年月日			年		月		日	確認欄 *	

41 

登録番号									
フリガナ									
氏名									
生年月日			年		月		日	確認欄 *	

41 

登録番号									
フリガナ									
氏名									
生年月日			年		月		日	確認欄 *	

41 

登録番号									
フリガナ									
氏名									
生年月日			年		月		日	確認欄 *	

41 

登録番号									
フリガナ									
氏名									
生年月日			年		月		日	確認欄 *	

(第五面)

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄

(消印してはならない)

備考

1 各面共通事項

- ① 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 (5) 

:	:	:	1	:	0	:	0
---	---	---	---	---	---	---	---

 [国土交通大臣(5)第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「役名コード」の欄には、下表により該当する役名のコードを記入すること。
  - ア 個人の場合には記入しないこと。
  - イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
  - ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

01	代表取締役 (株式会社)	04	代表社員 (持分会社)	08	監事	15	会計参与 (株式会社)
02	取締役 (株式会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)	09	その他
03	監査役 (株式会社)	07	理事	14	執行役 (株式会社)		

- ④ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例) 

1	:	3
---	---	---

 — 

0	:	0	:	0	:	1	:	0	:	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

 — □ [東京都知事登録第000100号の場合]



- ⑤ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H	0	1
---	---	---

年 

0	8
---	---

月 

2	3
---	---

日  
[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例) 

霞	が	関	2	－	1	－	3	－	－
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑨ 申請者が未成年者である場合は、法定代理人の同意書を添付すること。

## 2 第一面関係

- ① 「免許の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ② 「免許換え後の免許権者コード」の欄は、「免許の種類」の欄において「2」を記入した場合のみ、上記1②の表より該当する免許換え後の免許権者のコードを記入すること。この場合、免許換え後の免許権者が北海道知事である場合には51～64のうち該当するコードを記入すること。
- ③ 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ④ 「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ⑤ 代表者又は個人に関する事項については、法人の場合で代表者が複数存在するときには、申請者である代表者について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること。  
例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること（第二面であつても代表取締役の役名コードは「01」を記入すること。）。
- ⑥ 「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。なお、宅地建物取引業以外に行っている事業がない場合には「50」を記入すること。

01	農 業	05	建 設 業	09	卸売・小売業、	13	サービス業
02	林 業	06	製 造 業		飲食店	14	そ の 他
03	漁 業	07	電気・ガス・ 熱供給・水道業	10	金融・保険業		
04	鉱 業	08	運輸・通信業	11	不動産賃貸業		
				12	不動産管理業		

- ⑦ 「所属団体コード」の欄は、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。なお、所属して

いる不動産業関係業界団体がない場合には「50」を記入すること。

01	(一社) マンション管理業協会	10	(一社) 不動産協会
04	(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会の会員である各協会	11	(一社) 不動産流通経営協会
05	(公社) 全日本不動産協会	12	その他
09	(一社) 日本ビルディング協会連合会の会員である各協会	13	(一社) 全国住宅産業協会又はその会員である各協会

⑧ 「資本金」の欄は、法人の場合にのみ右詰めで記入すること。

### 3 第二面関係

- ① 第二面は、申請者が法人の場合にのみ記入すること。
- ② 役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。
- ③ 第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

### 4 第三面関係

- ① 第三面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれー（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例) 

0	3	—	5	2	5	3	—	8	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ④ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。

なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

### 5 第四面関係

- ① 「専任の宅地建物取引士に関する事項（続き）」の欄は、第三面に記載しきれない場合に使用することとし、第三面の次に添付すること。
- ② 第四面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ③ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。



## (第二面)

## ロ. 売買・交換の実績

種 類		期 間		年 月 日 から 年 月 日 まで の1年間	年 月 日 から 年 月 日 まで の1年間	年 月 日 から 年 月 日 まで の1年間	年 月 日 から 年 月 日 まで の1年間	年 月 日 から 年 月 日 まで の1年間
		件 数	価 額 (千円)					
売 却	宅 地	件 数						
		価 額 (千円)						
	建 物	件 数						
		価 額 (千円)						
	建 宅 地 及 物 び	件 数						
		価 額 (千円)						
合 計	件 数							
	価 額 (千円)							
購 入	宅 地	件 数						
		価 額 (千円)						
	建 物	件 数						
		価 額 (千円)						
	建 宅 地 及 物 び	件 数						
		価 額 (千円)						
合 計	件 数							
	価 額 (千円)							
交 換	宅 地	件 数						
		価 額 (千円)						
	建 物	件 数						
		価 額 (千円)						
	建 宅 地 及 物 び	件 数						
		価 額 (千円)						
合 計	件 数							
	価 額 (千円)							

## 備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

添付書類 (2)  
誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、  
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に  
該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

商号又は名称

氏 名

印

法定代理人

商号又は名称

氏 名

印

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知事

添 付 書 類 (3)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

商号又は名称

氏 名 印  
(法人にあつては、代表者の氏名)

記

事務所の名称	所 在 地	専任の宅地建物 取引士の数	宅地建物取引業に 従事する者の数
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名

# 添 付 書 類 (4)

(A4)

1:5:0

(第一面)

相 談 役 及 び 顧 問 (法 人 の 場 合)

受付番号
申請時の免許証番号

項番

51	役名コード		就任年月日			年		月		日	
	フリガナ										
	氏名										
	生年月日			年				月			日
	住所市区町村コード				都道府県				市郡区		区町村
	住所										

確認欄  
\*

51	役名コード		就任年月日			年		月		日	
	フリガナ										
	氏名										
	生年月日			年				月			日
	住所市区町村コード				都道府県				市郡区		区町村
	住所										

確認欄  
\*

51	役名コード		就任年月日			年		月		日	
	フリガナ										
	氏名										
	生年月日			年				月			日
	住所市区町村コード				都道府県				市郡区		区町村
	住所										

確認欄  
\*

51	役名コード		就任年月日			年		月		日	
	フリガナ										
	氏名										
	生年月日			年				月			日
	住所市区町村コード				都道府県				市郡区		区町村
	住所										

確認欄  
\*

100分の5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者(法人の場合)

受付番号  申請時の免許証番号  ( )

項番

52	フリガナ												
	氏名又は名称												
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日						
	保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%							
	市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村				
	住所又は所在地	-----											

確認欄

52	フリガナ												
	氏名又は名称												
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日						
	保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%							
	市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村				
	住所又は所在地	-----											

確認欄

52	フリガナ												
	氏名又は名称												
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日						
	保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%							
	市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村				
	住所又は所在地	-----											

確認欄

52	フリガナ												
	氏名又は名称												
	生年月日	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日						
	保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%							
	市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村				
	住所又は所在地	-----											

確認欄



備 考

1 各面共通関係

- ① この書面は、申請者が法人である場合にのみ記入すること。
- ② 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 (5) 

1	0	0
---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「住所市区町村コード」及び「市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑤ 「住所」及び「住所又は所在地」の欄は、④により記入した住所市区町村コード及び市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例) 

霞	が	関	2	-	1	-	3
---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 第一面又は第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該それぞれの面の次に添付すること。

## 2 第一面関係

- ① 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

11	相談役
12	顧問

- ② 「就任年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H	0	1
---	---	---

年 

0	8
---	---

月 

2	3
---	---

日  
[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ③ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。

## 3 第二面関係

- ① 氏名又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで左詰めで記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名又は名称」の欄も左詰めで記入すること。なお、株主又は出資者が個人である場合には、姓と名の間に1文字分空けて記入すること。

- ② 「生年月日」の欄は、株主又は出資者が個人の場合にのみ記入すること。その場合に最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H	0	1
---	---	---

年 

0	8
---	---

月 

2	3
---	---

日  
[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ③ 「割合」の欄は、株式会社にあつては該当する株主につき保有株式の発行済株式総数に対する割合を、その他の法人にあつては該当する出資者につき出資金額の出資金総額に対する割合を記入すること。

## 添 付 書 類 (5)

## 事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。 年 月 日 商号又は名称 氏 名 <span style="float: right;">印</span>						

## 備 考

- 1 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む。）を記入すること。
- 2 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
  - ① 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
  - ② 「用途」の欄は、登記事項証明書、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（住居、事務所等）について記入すること。

添付書類 (6)

略 歴 書

住 所	電話番号 ( ) -		
(フリガナ) 氏 名		生年月日	年 月 日
職 名		登録番号	
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 の 内 容	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

## 添 付 書 類 ( 7 )

## 資 産 に 関 す る 調 書

年 月 日現在

資 産	価 格	摘 要
資 産 現 金 預 金 有 価 証 券 未 収 入 金 土 地 建 物 備 品 権 利 そ の 他 計		
負 債 借 入 金 未 払 金 預 り 金 前 受 金 そ の 他 計		

## 備 考

- 1 この調書は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

添付書類 (8)

(A4)

1:7:0

宅地建物取引業に従事する者の名簿

受付番号  
\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

申請時の免許証番号  
[ ] ( ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

事務所コード  
\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

事務所の名称 \_\_\_\_\_

従事する者 \_\_\_\_\_ 名 うち専任の宅地建物取引士 \_\_\_\_\_ 名

項番

61

業 務 に 従 事 す る 者							
氏 名	生 年 月 日	性 別	従業者証 明書番号	主たる 職務内容	宅地建物取引士で あるか否かの別		
1						[ ]	
2						[ ]	
3						[ ]	
4						[ ]	
5						[ ]	
6						[ ]	
7						[ ]	
8						[ ]	
9						[ ]	
10						[ ]	
11						[ ]	
12						[ ]	
13						[ ]	
14						[ ]	
15						[ ]	
16						[ ]	
17						[ ]	
18						[ ]	
19						[ ]	
20						[ ]	
21						[ ]	
22						[ ]	
23						[ ]	
24						[ ]	
25						[ ]	

確認欄

\* [ ]

備考

- ① この書面は、事務所ごとに作成すること。
- ② 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 (5) 

			1	0	0
--	--	--	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「宅地建物取引業に従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。  
また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。  
なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。
- ⑤ 「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H	0	1	0	8	2	3
---	---	---	---	---	---	---

  
[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ⑦ 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- ⑧ 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、新規の免許の申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること。
- ⑨ 宅地建物取引士である者については、[ ]内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引士である者については、[ ]の前に○印を付けること。

(記入例) 

○	(東京)	0	0	0	1	0	0
---	------	---	---	---	---	---	---

 [東京都知事登録第000100号である専任の宅地建物取引士の場合]

- ⑩ この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

## 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

宅地建物取引業者免許証の記載事項に下記のとおり変更を生じましたので、宅地建物取引業法施行規則第4条の2の規定により、宅地建物取引業者免許証の書換え交付を申請します。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

申請者 商号又は名称

郵便番号 ( )

主たる事務所の  
所在地

氏 名

印

(法人にあつては、代表者の氏名)

電話番号 ( ) —

ファクシミリ番号 ( ) —

受付番号  
\* | | | | | | |

受付年月日  
\* | | | | | | |

申請時の免許証番号  
| | | | | | | ( ) | | | | | | |

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
(フリガナ) 商号又は名称			
(フリガナ) 代表者氏名			
主たる事務所の 所在地			

確認欄  
\*



備 考

- ① 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。  
ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 (5) 

1	0	0
---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

宅地建物取引業者免許証再交付申請書

宅地建物取引業法施行規則第4条の3の規定により、下記のとおり宅地建物取引業者免許証の再交付を申請します。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

申請者 商号又は名称

郵便番号 ( )

主たる事務所の  
所在地

氏 名



(法人にあつては、代表者の氏名)

電話番号 ( ) -

ファクシミリ番号 ( ) -

受付番号

\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

受付年月日

\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

申請時の免許証番号

[ ] ( ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

(フリガナ) 商号又は名称	
(フリガナ) 代表者氏名	
主たる事務所の所在地	
再交付を申請する理由	1. 亡 失    2. 滅 失    3. 汚 損    4. 破 損

確認欄

\* [ ]

備 考

- ① 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 (5) 

:	:	:	1	:	0	:	0
---	---	---	---	---	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「再交付を申請する理由」の欄は、該当するものの番号を○で囲み、具体的な理由を記すこと。
- ④ 汚損又は破損を理由に申請する場合は、その汚損し、又は破損した免許証を添えること。

宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書

(第一面)

下記のとおり、宅地建物取引業者名簿の登載事項のうち、

- (1) 商号又は名称 (2) 代表者又は個人 (3) 役員 (4) 事務所 (5) 政令第2条の2で定める使用人 (6) 専任の宅地建物取引士について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により届け出ます。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

届出者 商号又は名称  
郵便番号 ( )  
主たる事務所の所在地  
氏 名 印  
(法人にあつては、代表者の氏名)  
電話番号 ( ) -  
ファクシミリ番号 ( ) -

受付番号  受付年月日  届出時の免許証番号  ( )

項番 ◎商号又は名称

11	変更年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
変更後	フリガナ	<input type="text"/>
	商号又は名称	<input type="text"/>
変更前	フリガナ	<input type="text"/>
	商号又は名称	<input type="text"/>

確認欄

◎代表者又は個人に関する事項

変更区分

12	変更年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
変更後	役名コード	<input type="text"/>
	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏 名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
変更前	変更年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	役名コード	<input type="text"/>
	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏 名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄

- 1.就退任
- 2.氏 名



受付番号

届出時の免許証番号

\* | | | | | |

| | ( ) | | | | | |

項番

30

事務所の別	<input type="checkbox"/> 1.主たる事務所 <input type="checkbox"/> 2.従たる事務所	*事務所コード	
事務所の名称			

変更区分

- 1.新設・廃止
- 2.名称・所在地

◎事務所に関する事項

31

変更年月日		年		月		日	
事務所の別	<input type="checkbox"/> 1.主たる事務所 <input type="checkbox"/> 2.従たる事務所	*事務所コード					
事務所の名称							
郵便番号							
所在地市区町村コード		都道府県		市郡区		区町村	
所在地							
電話番号							
従事する者の数							

↑	変更年月日		年		月		日
変更前	事務所の名称						確認欄
	所在地						*

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

変更区分

- 1.就退任
- 2.氏名

32

変更年月日		年		月		日
登録番号						
フリガナ						
氏名						
生年月日		年		月		日

↑	変更年月日		年		月		日	
変更前	登録番号						確認欄	
	フリガナ							
	氏名							
	生年月日		年		月		日	*

項番

30

受付番号

届出時の免許証番号

事務所の別

1.主たる事務所 2.従たる事務所

事務所コード

事務所の名称

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

変更区分

1.就退任

2.氏名

41

変更後

変更年月日

登録番号

フリガナ

氏名

生年月日

↑

変更前

変更年月日

登録番号

フリガナ

氏名

確認欄

41

変更後

変更年月日

登録番号

フリガナ

氏名

生年月日

変更区分

1.就退任

2.氏名

↑

変更前

変更年月日

登録番号

フリガナ

氏名

確認欄

備 考

1 各面共通関係

- ① 届出者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「届出時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)①に従うこと。

(記入例) ㊦ 

0	0
---	---

 (5) 

1	0	0
---	---	---

 [国土交通大臣(5)第100号の場合]

① 

9	9
---	---

 ( ) 

5	0
---	---

 [国土交通大臣届出第50号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「変更年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H
---

0	1
---	---

 年 

0	8
---	---

 月 

2	3
---	---

 日  
[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ④ 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。
  - ア 個人の場合には記入しないこと。
  - イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
  - ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

01	代表取締役 (株式会社)	04	代表社員 (持分会社)	08	監事	15	会計参与 (株式会社)
02	取締役 (株式会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)	09	その他
03	監査役 (株式会社)	07	理事	14	執行役 (株式会社)		



- ⑤ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例) 

1	3	0	0	0	1	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---

 [東京都知事登録第000100号の場合]

- ⑥ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例) 

霞	が	関	2	-	1	-	3		
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

## 2 第一面関係

- ① (1)から(6)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ② 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ③ 項番 **12** の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。
- ア 代表者に交代があつた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 代表者の氏名に変更があつた場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

## 3 第二面関係

項番 **21** の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

ア 代表者以外の役員に交代があつた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 代表者以外の役員に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 代表者以外の役員を削減した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 代表者以外の役員の氏名に変更があつた場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

## 4 第三面関係

- ① 第三面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。

- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 項番 **30** の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。
- ④ 項番 **31** の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。
- ア 事務所を新設した場合  
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
- イ 事務所を廃止した場合  
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
- ウ 事務所の名称又は所在地に変更があつた場合  
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- ⑤ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例) 

0	3	-	5	2	5	3	-	8	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。
- ⑦ 項番 **32** の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ア 政令第2条の2で定める使用人に交代があつた場合  
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- イ 事務所の新設に伴い、政令第2条の2で定める使用人を就任させた場合  
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
- ウ 事務所の廃止に伴い、政令第2条の2で定める使用人を退任させた場合  
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
- エ 政令第2条の2で定める使用人の氏名に変更があつた場合  
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- 5 第四面関係
- ① 第四面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 項番 **30** の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。
- ④ 項番 **41** の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ア 専任の宅地建物取引士に交代があつた場合  
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 専任の宅地建物取引士に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 専任の宅地建物取引士を削減した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 専任の宅地建物取引士の氏名に変更があつた場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

# 廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

届出者 住 所  
氏 名

印

受付番号                      受付年月日                      届出時の免許証番号

\* | | | | | \* | | | | |      ( ) | | | | |

届出の理由	1.死亡 2.合併による消滅 3.破算手続開始の決定 4.解散 5.廃止
商号又は名称	
氏名 (法人にあつては、 代表者の氏名)	
主たる事務所の所在地	
届出事由の生じた日	
宅地建物取引業者と 届出人との関係	1.相続人 2.元代表役員 3.破産管財人 4.清算人 5.本人

確認欄

\*

備 考

- ① 届出者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「届出時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。  
ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 (5) 

1	0	0
---	---	---

 [国土交通大臣(5)第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「届出の理由」及び「宅地建物取引業者と届出人との関係」の欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ④ 死亡の場合にあつては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。



備考

- ① 届出者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「届出時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)に従うこと。

(記入例) ㊦ 

0	0
---	---

 (5) 

:	:	1	0	0
---	---	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

㊧ 

9	9
---	---

 ( ) 

:	:	:	5	0
---	---	---	---	---

 [国土交通大臣届出第50号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「供託の原因」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ④ 「供託番号」の欄は、右詰めで、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入すること。

(記入例) 

H	:	1
---	---	---

 年度 

1	金
---	---

 ②証 

3	国
---	---

 第 

:	:	:	:	5	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

 号

[平成元年度 証 第500号の場合]

S	昭和
---	----

H	平成
---	----

- ⑤ 「金銭の場合の供託額」の欄は、右詰めで記入すること。

(記入例) 

:	:	:	5	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

 [金銭 500万円の場合]

- ⑥ 「有価証券の場合の供託額」の欄には、振替国債を除いた有価証券の供託額の額面金額を記入すること。

(記入例) 

額面	5,000,000円
----	------------

 [地方債証券 500万円の場合]

- ⑦ 「有価証券の場合の営業保証金に充当される額」の欄は、その有価証券を営業保証金に充てることができる金額を記入すること。

(記入例) 

:	:	:	4	5	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

 [地方債証券 500万円の場合]

- ⑧ 有価証券のうち振替国債を供託する場合は、「振替国債の場合の供託額」の欄に、その金額を記入すること。

- ⑨ 「今回の供託に係る事務所に関する事項」の欄は、供託の原因が不足額の発生である場合には記入しないこと。

## 届 出 書

宅地建物取引業法第 50 条第 2 項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知 事

商号又は名称  
免許証番号 国土交通大臣 ( ) 第 号  
知事  
代表者氏名 印

1 所在地	届出の対象となる案内所、 展示会等の場所		名 称					
			所在地	電話番号				
2 業務の 内容	業 務 の 種 別		(1) 売買      (2) 交換      (3) 代理      (4) 媒介					
	業 務 の 態 様		(1) 契約の締結      (2) 契約の申込みの受理					
	取り扱う 宅地建物 の内容等	売主である宅地建物取引 業者の商号又は名称等		(商号又は名称) 国土交通大臣 ( ) 号 知事				
		物 件 の 種 類 等	名 称					
			所 在 地					
			宅 地		区画	敷地面積の合計	㎡	
			戸 建 住 宅		戸	延べ面積の合計	㎡	
区分所有建物		戸	延べ面積の合計	㎡				
3 業務を行う期間		年 月 日 から 年 月 日 まで						
4 専任の宅地建物取 引士に関する事項		氏 名		登 録 番 号				



## 備 考

### 1 「1 所在地」関係

「届出の対象となる案内所、展示会等の場所」の欄は、規則第6条の2各号に該当する場所の名称、所在地及び電話番号を記入すること。

### 2 「2 業務の内容」関係

① 「業務の種別」の欄は、届出をしようとする者が行おうとする業務の内容について該当するものの番号を○で囲むこと。

② 「業務の態様」の欄は、案内所、展示会等（以下「案内所等」という。）の場所で行う業務の態様について該当するものの番号をすべて○で囲むこと。

③ 「売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等」の欄は、届出をしようとする者が売主の場合にあつては共同で売主となる者を、代理又は媒介をしようとする者の場合にあつては取り扱う物件の売主業者の「商号又は名称」及び「免許証番号」をすべて記入すること。

### 3 「4 専任の宅地建物取引士に関する事項」関係

案内所等に派遣するすべての専任の宅地建物取引士の氏名及び登録番号を記入すること。